

人間・労使関係自主研究会 2023年9月例会のご案内

9月例会は当会会員の石原清美先生に、ご登壇いただきます。石原先生は運送関係事業所関与100%の社会保険労務士として、働きやすい労働環境作りを目指すと共に労使紛争、労働委員会、訴訟などの支援に日々奮闘されています。同時に、セミナー講師、執筆家としてもご活躍されており、著書を購入されたことがある会員の方々も多数おられるのではないのでしょうか。今回、石原先生には、運送業の2024年問題についてお話し頂きます。ご多忙かと思いますが、会場・Zoomによる皆様のご参加をお待ちしています。会場参加の方も増えてきておりますので、ぜひ会場にお越しください。

さあどうする！ 運送業の2024年問題

～中小企業の時間外労働削減の実務を、お教え致します～



いしはら きよみ
講師 石原 清美氏(当会会員)

社会保険労務士事務所オフィスきよみ
オフィスきよみ企画株式会社 代表取締役
大阪府トラック協会北大阪支部顧問

【プロフィール】

運送会社にて運行管理者、整備管理者、衛生管理者として選任され、取締役部長就任。総務省第三者委員会専門調査員、大阪中央労働基準監督署にて労働相談員として勤務。厚生省委託事業「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」事務所設置と改善コンサルタントに就任。著書「中小企業のためのトラック運送業の時間外労働削減の実務・補訂版」(第一法規)は社労士会館2階の談話室にもあります。

【講義内容】

物流業界の「2024年問題」とは、どのようなことでしょうか。

2024年4月より、自動車運転者に時間外労働の上限規制が適用され、また、今年度より月60時間超の賃金割増率が50%となるため、業界では労働時間の削減が喫緊の課題です。運転者独自の時間管理である“改善基準告示”の詳細な内容や、厚生労働省と国土交通省の法規制の違いなどを整理することで「効果的な労働時間短縮策」を示しつつ、時間外労働の削減方法や賃金などの実務を解説致します。

日時 2023年9月15日(金) 18:30～20:30

会場 大阪府社会保険労務士会館(Zoom併用)3階 大会議室

参加費 前期会費(4月～9月:5,000円)以外のご負担はありません。

出欠連絡 9/8(金)までに「調整さん」で出欠と参加方法を入力して下さい。
調整さんのURLから⇒ 会場出席○・Zoom出席△・欠席×を選択

Zoom URL 9/13(水)までにURLをメールで送信します。

お願い 会場でのマスク着用は、みなさんの個々のご判断にお任せします。
発熱やカゼの症状があるときは、会場出席を見合わせてください。
会場出席と入力した後でも変更連絡なしでZoomで出席してもかまいません。

例会後に近くの飲食店で有志の2次会があるかもしれません。予約なし&自主研からの補助もなしですが、参加者は例会後、会場でお待ち下さい

【お問い合わせ】 代表幹事 伊丹 匡哉(いたみ まさや)
携帯電話 070-5658-6199 / メールアドレス: itami@v7.com